



2025 年 10 月 14 日

各 位

会社名 株式会社meito  
代表者名 代表取締役社長 三矢 益夫  
(コード：2207、東証プライム・名証プレミア)  
問合せ先 取締役管理本部長兼総務部長 内木 裕之  
(TEL. 052-521-7112)

## 株式の売出しに関するお知らせ

当社は、2025年10月14日付の取締役会決議により、当社普通株式の売出しに関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は、本日付の取締役会決議により、当該株式売出しの受渡期日の翌営業日から 15 億円を上限とする自己株式取得を実施することを決定いたしました。自己株式の取得については、本日公表の「自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ」をご参照ください。

当社グループは現在、中期経営計画「MEITO CHALLENGE 2026」のもと、人的資本・資本コスト・株価を意識した経営の強化に取り組んでおります。また、2025 年 2 月の創立 80 周年を機に、同年 9 月 1 日付で商号を「株式会社meito」へ変更し、長年親しまれてきたブランドとの統一を図ることで、国内外への展開とより一層の企業価値の向上を推進しております。

このような企業変革の姿勢のもと、昨今の上場企業における政策保有株式縮減の潮流を踏まえ、当社はかねてより、様々な資本政策を検討してまいりました。その一環として、当社が保有する政策保有株式の縮減にも取り組んでおります。これは、資本効率の改善と企業価値の向上を目的とした、戦略的な資源再配分であり、売却で得られた資金は、当社及び連結子会社の新工場建設、収益不動産への投資、並びに自己株式取得に充当する方針です。

こうした中、複数の株主様から当社株式の売却意向が示されたことを受け、当社として対応方針を検討した結果、市場での円滑な処分機会として当社株式の売出しの実施を決定いたしました。

本売出しは、株式の流動性向上及び株主層の多様化を通じて、企業経営に対する規律の強化を図るとともに、資本政策の一環として本日付の「自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ」、「配当予想および中期経営計画の配当金に関する経営指標（KPI）の修正に関するお知らせ」及び「中期経営計画の修正に関するお知らせ」において公表した自己株式取得及び増配と連動させることで、株主還元の充実及び企業価値の向上を目指しております。特に、個人投資家層を中心とした株主層の拡大を図ることで、当社ブランドへの理解と共感を広げ、より安定的かつ多様な株主構成の実現を目指します。

本売出し・自己株式取得・増配はそれぞれ、株主構成の最適化、資本効率の改善、株主還元の強化を目的とするものであり、三位一体の資本政策として、透明性と一貫性を確保しながら企業価値の向上を図る施策と位置づけております。

当社は今後も、パーパス「カラダもココロも豊かで楽しい毎日に」の実現に向けて、持続的な成長に取り組んでま

ご注意：この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社は当社株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

います。

## 記

### 1. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- |     |                                                             |                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                        |
|-----|-------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 売 出 株 式 の<br>種 類 及 び 数                                      | 当社普通株式 2,835,100 株                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                        |
| (2) | 売 出 人 及 び<br>売 出 株 式 数                                      | 株式会社大垣共立銀行<br>名糖運輸株式会社<br>キッコーマン株式会社<br>あいおいニッセイ同和損害保険株式会社<br>株式会社パイロットコーポレーション<br>小野薬品工業株式会社<br>株式会社ヤクルト本社<br>株式会社三菱UFJ銀行<br>株式会社あいち銀行<br>三井住友信託銀行株式会社<br>株式会社福岡銀行<br>三菱HCキャピタル株式会社                                                    | 600,100 株<br>537,000 株<br>352,200 株<br>309,700 株<br>193,000 株<br>182,300 株<br>169,100 株<br>151,200 株<br>145,000 株<br>105,500 株<br>55,100 株<br>34,900 株 |
| (3) | 売 出 価 格                                                     | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、2025 年 10 月 22 日（水）から 2025 年 10 月 27 日（月）までの間のいずれかの日（以下、「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案したうえで決定する。） |                                                                                                                                                        |
| (4) | 売 出 方 法                                                     | 売出しとし、大和証券株式会社（以下、「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。<br>売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。                                                                                                                               |                                                                                                                                                        |
| (5) | 申 込 期 間                                                     | 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の 2 営業日後の日まで。                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                        |
| (6) | 受 渡 期 日                                                     | 売出価格等決定日の 5 営業日後の日                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                        |
| (7) | 申 込 証 拠 金                                                   | 1 株につき売出価格と同一の金額とする。                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                        |
| (8) | 申 込 株 数 単 位                                                 | 100 株                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                        |
| (9) | 売出価格、その他引受人の買取引受けによる売出しに必要な一切の事項の承認については、当社常務取締役 山崎 潔に一任する。 |                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                        |

ご注意：この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社は当社株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## 2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記＜ご参考＞2. を参照のこと。）

- |     |                                       |                                                                                                                                   |
|-----|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 売 出 株 式 の<br>種 類 及 び 数                | 当社普通株式 425,200 株<br>なお、上記の売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、需要状況等を勘案した上で売出価格等決定日に決定する。 |
| (2) | 売 出 人                                 | 大和証券株式会社                                                                                                                          |
| (3) | 売 出 価 格                               | 未定（売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一の金額とする。）                                                                       |
| (4) | 売 出 方 法                               | 引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、大和証券株式会社が当社株主より 425,200 株を上限として借入れる当社普通株式について売出しを行う。                                                    |
| (5) | 申 込 期 間                               | 引受人の買取引受けによる売出しの申込期間と同一とする。                                                                                                       |
| (6) | 受 渡 期 日                               | 引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日と同一とする。                                                                                                       |
| (7) | 申 込 証 拠 金                             | 1 株につき売出価格と同一の金額とする。                                                                                                              |
| (8) | 申 込 株 数 単 位                           | 100 株                                                                                                                             |
| (9) | 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の承認 | については、当社常務取締役 山崎 潔に一任する。                                                                                                          |

### ＜ご参考＞

#### 1. 売出しの目的

本プレスリリースの冒頭に記載のとおりです。

#### 2. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、425,200 株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借入れる当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利（以下、「グリーンシュエアプション」という。）を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から 2025 年 11 月 21 日（金）までの間を行使期間として、当社株主より付与されます。

大和証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から 2025 年 11 月 21 日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジ

ご注意：この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社は当社株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

ケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシュエオプションの行使を行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から大和証券株式会社へのグリーンシュエオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

### 3. ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である株式会社三菱UFJ銀行及び三井住友信託銀行株式会社並びに当社株主である興和株式会社及び高砂香料工業株式会社は、大和証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、株式分割又は株式無償割当てに伴う当社普通株式の交付等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社は当社株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。